令和７年第3回定例会（9月）　一般質問
令和7年9月9日

○議長（沓掛義範）　５番、佐藤昭生議員。
　１、地域医療ネットワークシステムの導入についての質問を許します。
　佐藤昭生議員。
〔５番　佐藤昭生質問者席登壇〕

◆５番（佐藤昭生）　通告に従いまして、３項目について順次質問をいたします。
　それでは、１項目めとして、地域医療ネットワークシステムの導入について。
　本市においても少子化、高齢化と人口減少が進行し、医療資源の偏在、慢性疾患の増加、在宅医療ニーズの高まりなどが顕著となっております。これらの地域医療課題に対応するには、複数の医療機関、介護事業者が患者情報を共有し、切れ目のない連携を行う仕組みの構築が急務であります。
　医療機関、薬局、介護施設などが患者の診療履歴、検査情報、処方内容等を安全に共有できる電子ネットワークが地域医療ネットワークシステムです。このシステムの導入は、医療の質と効率性の向上、そして地域包括ケアの実現に不可欠なインフラと考えます。
　そこで、次の３点について伺います。
　（１）在宅医療・介護との連携強化について。
　（２）医療機関の負担軽減・効率化について。
　（３）導入効果について。
　以上、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　１、地域医療ネットワークシステムの導入については、生活福祉統括理事より答弁があります。
　阿南生活福祉統括理事。
〔生活福祉統括理事　登壇〕

◎生活福祉統括理事（阿南博和）　地域医療ネットワークシステムの導入についてのご質問にお答えいたします。
　地域医療ネットワークシステムは、病床機能分化とともに情報通信技術を活用した情報連携を促進する効果が見込まれることから、診療所や介護施設を含む多職種間で患者情報を共有し、一括したケアを実現するインフラとして期待されております。
　このシステムは、国が進める医療ＤＸ推進計画の中に位置づけられており、国民のさらなる健康増進や質の高い医療の効率的な提供、医療機関の業務の効率化等を基本的な考え方として導入に向けた取組が進められていますが、県内で実施主体を設立し運用しているのは４協議会となっております。
　本市においては、在宅医療・介護の連携強化を図るため、令和２年度から医療と介護現場で働く専門職専用の情報共有サービス「メディカル・ケア・ステーション」を活用したネットワーク連携を構築しております。このサービスは、地域包括ケア・多職種連携のコミュニケーション機能を備えており、医師への照会や職種間の連絡等に活用されることにより、効果的な在宅支援につながるよう利活用されております。令和２年度の医療機関等

の登録施設数は48施設でしたが、本年７月末現在で87施設が加入し、ネットワーク化の促進が図られております。
　今後におきましては、地域医療ネットワークシステムの必要性等について、医療関係機関等と意見交換しながら検討してまいります。
〔生活福祉統括理事　降壇〕

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員、再質問ありますか。

◆５番（佐藤昭生）　本市では、まだ導入されていないということでしたが、県内の実施主体を設立している４協議会について、公表できる範囲で結構ですので、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博）　厚生労働省の公表資料によりますと、県内には、おおいた医療ネットワーク運営協議会のおおいた医療ネット、別府市医師会を中心としたゆけむり医療ネット、うすき石仏ねっと運営協議会のうすき石仏ねっと、由布市のゆーふーネットの４協議会です。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　別府市中心としたゆけむり医療ネットとうすき石仏ねっとは、早くから県内では有名であります。おおいた医療ネットについては、最近設立されたように伺っております。
　それでは、今後、医療ネットワークシステムの導入について、どのように検討されているのか。また、導入に当たって医療機関の協力体制の構築、国の補助制度の活用、個人情報保護の体制整備などについて、どのような方針、スケジュールを想定しているか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　阿南生活福祉統括理事。

◎生活福祉統括理事（阿南博和）　医療ネットワークシステムの導入の検討につきましては、現時点では具体的な検討はしておりません。
　導入に当たっての方針及びスケジュールについては、医師会をはじめ医療関係機関の意向を把握する必要があると考えております。その意向を踏まえ、導入の必要性が決まった後、導入スケジュールの検討及び医療機関の協力体制の構築等の議論を進めるとともに、並行して情報通信技術の整備のための国の補助事業の調査、研究、設置主体の情報セキュリティーの構築を図っていく必要があると考えております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　導入の重要性として、メリットでありますが、１つ目に、重複投薬防止、検査の重複回避といった適切な診療が可能となる。２番目に、情報確認・照会の手

間が軽減され、病院と診療所間等の連携がスムーズになる。３つ目に、緊急時の迅速な情報把握ができ、救急搬送時に強みを発揮できる。４つ目に、在宅医療を支える看護師やケアマネが医療情報に基づき支援できる。５つ目として、施設や在宅での終末期医療の質を向上できると、以上のことが考えられますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　阿南生活福祉統括理事。

◎生活福祉統括理事（阿南博和）　既に導入している協議会の具体的な取組状況は把握できておりませんけれども、ご質問の５点につきましては、ネットワークシステムの主なメリットであると考えられます。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　理解をしていただいたということで、次に、マイナポータルとの連携や災害時の医療体制強化にも活用されている地域もあります。また、今月の市報にも掲載をされておりましたが、総務省消防庁によりますと、10月１日から全国一斉でマイナ救急も開始されるようであります。しかし、そもそもマイナンバーカードを所持していることが前提のものです。
　そこで、市民のマイナンバーカードの保有率について、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博）　本市のマイナンバーカードの保有率は、令和７年７月末現在78.7%です。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　総務省のデータによりますと、マイナンバーカードの保有率は、令和７年８月末日現在で、大分県は47都道府県中24番目で80.5%、本市は、先ほど答弁にありましたように78.7%ですが、これは県内18市町村の中では16番目です。また、３月末時点では、全国1,741市区町村の中で1,279番目でした。
　事業所や施設等に入居されている方がマイナンバーカードを持ちたいと希望されたときには、どのようにされていますか。また、二、三年前に事業所等に出向いて申請手続をされていましたが、現在の状況について伺います。

○議長（沓掛義範）　河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博）　令和４年度にマイナンバーカード取得率向上の取組といたしまして、事業所等に出向き出張申請を実施しておりましたが、現在は実施しておりません。
　令和５年度より福祉施設入所者等の取得促進の取組として、施設へ訪問し、申請支援を行っており、令和５年度には２件、26人、令和６年度は５件、69人に対して申請支援を

行いました。本年度も実施予定であり、関係課を通じて施設等に申請支援のご案内を行っているところです。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　ぜひ広げていただきたいと思います。
　次に、市民の医療費の状況について。
　令和３年度国民健康保険の１人当たりの医療費は年間50万7,611円で、県内で３番目に高い状況でしたが、現在はどのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　河野市民生活課長。

◎市民生活課長（河野康博）　本市の国民健康保険１人当たりの年間医療費は、令和５年度53万5,106円で、県内で３番目の順位です。令和６年度は、速報値ではありますが、53万9,366円で、対前年4,260円の増加となっております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　答弁にありましたように、年々増加している状況ですから、本市の医療費削減にも効果がある地域医療ネットワークシステムの導入については、ぜひ進めていくべきだと思っております。
　何度も申しますが、導入の進め方については、次の課題が考えられます。
　１、医療・介護関係者との協議会の設置、２、広域連携の検討、３、国・県の交付金活用、４、モデル導入と段階的拡大等であります。
　当然、市民病院との連携も重要になってきますが、午後から赤峰映洋議員が市民病院について質問されますので、これは次の機会にお伺いします。
　以上でこの項の質問を終わります。

○議長（沓掛義範）　次に、２、置き配（不在時配達物の玄関前等への放置）の標準化と市の対応についての質問を許します。
　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　それでは、次に、置き配（不在時配達物の玄関前等への放置）の標準化と市の対応についてお伺いします。
　2025年６月、本年６月です。国土交通省は、宅配便の新たなルールとして、置き配を標準とする方針の検討を本格化させました。これまで原則とされていた手渡しによる配達を見直し、不在時に限らず在宅時でも置き配を基本とする方向で、有識者による検討会を立ち上げております。
　近年、ＥＣ（電子商取引）の拡大に伴い、置き配（不在時配達物の玄関前等への放置）が広く普及していますが、自治体として、置き配の利用状況や関連する課題、例えば盗難リスク、個人情報保護、集合住宅でのトラブル等について、どのように把握されていますか。また、置き配の普及による地域住民の利便性向上や配送効率化のメリット、環境負荷

低減、再配達削減によるＣＯ２削減への貢献度をどのように評価していますか。次の４点について伺います。

（１）現状と課題の認識。

（２）住民の安全と利便性の両立。

（３）環境政策との連携。

（４）具体的な施策と今後の展望。

○議長（沓掛義範）　２、置き配（不在時配達物の玄関前等への放置）の標準化と市の対応については、産業建設統括理事より答弁があります。

田嶋産業建設統括理事。

〔産業建設統括理事　登壇〕

◎産業建設統括理事（田嶋龍也）　それでは、置き配の標準化と市の対応についてのご質問にお答えいたします。

本市では、置き配の利用状況や関連する課題について、特定の調査を個別には行っていません。しかしながら、令和６年10月に民間の宅配事業者が実施したアンケート調査によると、置き配の利用率は80%近い数字となっており、共働きや一人暮らしの世帯を中心に広く浸透しています。また、非対面での荷物受け取りが可能となる利便性から、４人に１人は在宅時においても置き配を利用しているとの結果が出ています。

課題については、国民生活センターへの置き配によるトラブル相談が令和５年から現在までの間で475件あり、配達済みの連絡があったが実際には荷物がなかったなどの内容となっています。

再配達を減らすことは、宅配事業を行うドライバーの働き方改善につながるほか、二酸化炭素の排出削減につながる取組であり、環境負荷低減に寄与するものと考えますが、現在策定している豊後大野市地球温暖化対策実行計画の区域施策編や事務事業編の中では、この再配達の状況について位置づけていないところです。

国においては、輸送業界の人手不足が深刻化する中、再配達を減らし、負担削減につなげることを目的に、置き配を宅配便の標準サービスとする検討が始まっています。秋までに方向性をまとめることとしておりますので、国の検討状況を注視していきたいと考えています。

〔産業建設統括理事　降壇〕

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員、再質問ありますか。

◆５番（佐藤昭生）　先ほど答弁にありましたが、国民生活センターへの置き配によるトラブル相談が、令和５年から現在までの間、475件と非常に少ない数だと思いますが、何か理由が分かりますか、お尋ねします。

○議長（沓掛義範）　関谷環境衛生課長。

◎環境衛生課長（関谷隆一）　この統計結果は、全国消費生活情報ネットワークシステムの情報を基に抽出した置き配に関するトラブルに関する相談件数です。よって、トラブル

に遭った全ての方が消費生活センターに相談するとも限りませんので、実際には、このほかにも事例があると思われます。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　分かりました。メディアではよく配送業者とのトラブルとか取り上げられておりますが、非常に少ない相談件数ということで理解しました。
　次に、日本では、2023年度の宅配便取扱個数が約48億個に達し、国土交通省調査によりますと再配達率は約12%、現在ではまだ増えているかもしれません。再配達削減によるＣＯ２排出量削減効果は、置き配普及により、さらに高まると推定されます。
　一部の自治体では、専用宅配ボックスの設置補助や事業者との連携モデルが始まっています。県内でも取り組んでいる自治体があるようですが、詳細が分かれば、お伺いします。

○議長（沓掛義範）　関谷環境衛生課長。

◎環境衛生課長（関谷隆一）　議員ご指摘のとおり、再配達抑制によるＣＯ２排出量削減は、その効果が期待されているところです。
　国土交通省の令和７年４月調査の結果によりますと、現在、再配達率は8.4%となっており、再配達の削減が少しずつ進んでいる状況であると言えます。
　また、県内の自治体の宅配ボックスの設置補助につきましては、大分市と国東市の２つの市において取り組んでいます。宅配での再配達を抑制し、物流における温室効果ガスの排出削減による地球温暖化対策に寄与することを目的として、宅配ボックス設置に係る費用の一部補助を実施しているという内容であります。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　国東市と大分市が取り組んでいるということですね。
　次に、置き配の標準化に向けては、再配達の有料化についても議論される可能性があります。ぜひ本市でも宅配ボックスの購入及び設置費用の一部を補助し、導入を推進していただきたいと思います。物流における温室効果ガスの排出削減の取組を推進していくことを強く望みます。
　この項の最後になりますが、本市の今後の取組についてお伺いします。

○議長（沓掛義範）　関谷環境衛生課長。

◎環境衛生課長（関谷隆一）　インターネットを使った買物等の増加により、宅配便の再配達が問題となり、ＣＯ２の増加だけでなく、物流を支えるドライバーの労働時間の増加にもつながっています。
　国におきましても、各種の再配達抑制に向けた取組を進めているところです。宅配ボックスの購入及び設置費用の一部補助につきましては、国や他市の状況を注視してまいりたいと考えます。
　また、県では、宅配１回受け取りキャンペーンとして、再配達を減らす取組をホームペ

ージを通じて広報活動を行っています。
　本市におきましても、再配達の抑制に向けて、ホームページで多様な受け取り方法の活用等について広報活動を行うことを検討してまいります。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　しっかり取り組んでいただきたいと思います。
　この項の質問を終わります。

○議長（沓掛義範）　次に、３、市役所本庁舎の管理についての質問を許します。

◆５番（佐藤昭生）　それでは、３項目めとして、市役所本庁舎の管理についてお伺いします。
　初めに、庁舎建設後12年たって、豊後大野市役所の銘石が国道沿いの端っこから、本来あるべき場所本庁舎入り口付近、掲揚台の下に移設されました。また、５階の議会棟表示板と連動している議員の登退庁表示板が本庁舎１階エレベーター左隣に設置されました。早期の対応に感謝申し上げます。
　同様に、令和５年９月定例会での質問でありましたが、本庁舎西側入り口に向かう通路について、マットは敷設されましたが、雨天時の屋根の雨垂れについては改善されていません。また、１階の売店跡地の有効利用についても対策を伺います。
　次の２項目について伺います。
　（１）本庁舎西側入り口に向かう透明な屋根について。
　（２）本庁舎１階の売店跡の有効利用について。

○議長（沓掛義範）　３、市役所本庁舎の管理については、財政課長より答弁があります。
　後藤財政課長。
　　〔財政課長　登壇〕

◎財政課長（後藤将彰）　それでは、市役所本庁舎の管理についてのご質問にお答えいたします。
　市役所本庁舎前にある半透明の屋根から落ちる雨対策につきましては、雨天時に雨垂れにより足元がぬれたり滑りやすくなるため、水切り安全歩行マットを敷設し、雨の跳ね返り等は軽減できたと考えています。
　雨垂れ対策につきましては、雨どいの設置が最も有効な手段だと考えますが、半透明の屋根への設置は構造的な課題があり、また、といが設置できるように改修するとなると、多額の費用を要することから、現時点では困難だと考えています。
　現在、未活用状態となっている本庁舎１階の売店跡のスペースにつきましては、曜日を問わず24時間の利用が可能で、学生や災害時の自主避難者等も利用できるよう、コンビニや無人販売機の設置に向け取組を進めてまいりましたが、採算や費用のなどの理由から、設置は厳しいと業者側から申入れがありました。
　そこで、現在、軽食が購入できる自動販売機が設置できないか検討を進めているところです。

〔財政課長　降壇〕

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員、再質問ありますか。

◆５番（佐藤昭生）　（２）の本庁舎１階の売店跡の有効利用については、現在検討中の軽食が購入できる自動販売機の設置の内容で進めていただければ、それがよいのではないかと思っております。よろしくお願いします。

（１）の本庁舎西側入り口に向かう透明な屋根については、現時点では困難ということですが、当初の設計についての瑕疵担保というものはないのでしょうか。勾配のついていないレベルの屋根で、雨対策も考えていない設計とかは通常考えられません。といをつけなければ、片勾配の屋根にするとかが常識だと思います。施工業者も何も考えずに設計どおりに施工したのでしょうか。本庁舎では、フロアを歩けば、パカパカ音がするし、公民館を庁舎内に入れ込んでしまうし、一事が万事の庁舎設計だと思っております。

この件について、何か答弁があればお願いします。

○議長（沓掛義範）　後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰）　当時、設計をする段階では、設計業者との打合せを重ねながら設計し、建設に至っておりますので、そういった瑕疵担保については、ないと認識しております。

半透明の屋根につきましても、といをなぜつけなかったのかというところは、今、私の段階では把握しておりませんけれども、といがなくても通路は通れるだろうという判断の下での設計だと私は認識しております。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　これ以上言っても愚痴になりますので、申し上げません。

次に、ＳｉｄｅＢｏｏｋｓをご覧ください。

格納している添付の写真をご覧いただきたいと思います。

いわゆる水切り安全歩行マットについてであります。

通常の雨天時には何とか対応できておりますが、雨量が多いと、マットそのものが２枚目の写真のように流れていきます。３枚目に、参考に大分市祝祭の広場に敷設しているマットの写真を載せております。厚みがあって滑らず、マットの下を水が流れる構造であります。このようなものに変更するお考えはありませんか。お伺いします。

○議長（沓掛義範）　後藤財政課長。

◎財政課長（後藤将彰）　マットが流れた状況の写真がありますけれども、これにつきましては、今後、雨天時の状況を確認しながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えておりますけれども、祝祭の広場にありますようなマットにしますと、厚みが出ますと、そこにつまずいて転倒するリスクも同時に生じてしまうということもありますので、それらを含めた検討、必要な対策を講じてまいりたいと考えています。

○議長（沓掛義範）　佐藤昭生議員。

◆５番（佐藤昭生）　少しでも段差があればつまずきますけれども、大分市はこれでやっておられますので、何とか検討していただきたいと思います。
　以上で全ての質問を終わります。